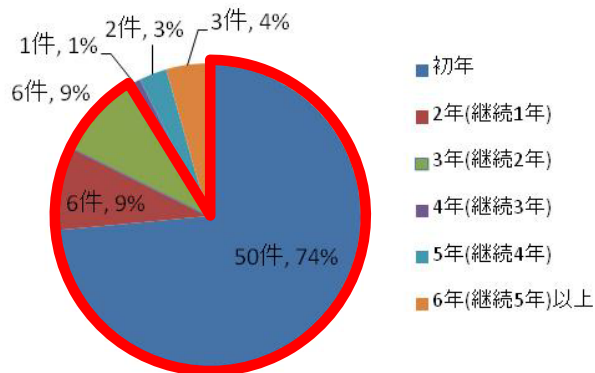


# 継続検討品目群(ロングリスト)について

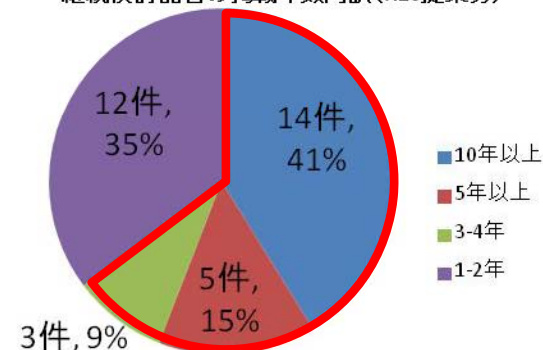
**当初** グリーン購入法施行当初(H13年度)には、1000品目近くの提案があり、かつ多岐の専門分野にわたる提案品目を単年度で処理することが困難であったことから継続検討品目群(ロングリスト)を作成

**現状** ①継続検討品目は、過去5年(H21-25)でのべ**113件の提案のうち3品目**が指定(新規は135件提案のうち、8品目)  
②特定調達品目の**9割が3年以内に指定** ③再提出の**6割が3年以上経過**

特定調達品目の提案年数内訳



継続検討品目の掲載年数内訳(H26提案分)



※再提出の追加情報についても、実績の増加だけという場合が多い。

## 課題(ミスマッチの増加)

○指定の見込みの少ない継続検討品目の増加 → 提案者、審査者の負担増加

## 対応案

○原則として2年を掲載期限とする。ただし、課題を解決に関する新たな追加情報の再提出があれば、期間を延長する。

○継続検討品目とする条件の例示を示す。

※継続検討品目群(ロングリスト)から外れた後に、新規提案として再提案することを妨げるものではない。

※上記については、継続検討品目群(ロングリスト)掲載時に周知を図る。

※当面の間、本対応案で運用し、その後、運用状況を踏まえつつ、継続検討品目群(ロングリスト)のあり方について廃止を含め、再度検討する。

※その他提案者に対する負担軽減措置

昨年度と同一資料となる部分については、電子ファイルのみの提出を可能とする。(H26から)